

4-15

庶発第743号 昭和32年10月8日

科学技術庁長官 正力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

地方における研究公務員に対する研究職俸給表の作成について(要望)

標記のことについて、本会議第25回総会の議により、下記のとおり要望します。

記

本会議では、科学振興の観点から、かねてより科学者の待遇問題について深い関心をよせてきた。とくに、本会議科学者の待遇問題委員会にあてて、地方における研究機関等から、研究職の設置・研究職俸給表の作成について多数の要望が提出されている。

すでに政府においては、国家公務員の給与制度の改正にあたり、国立の研究機関において研究に従事する公務員に対して、新たに研究職を設け、研究職俸給表を作成する措置を講じた。ついては、地方における研究公務員にも、研究職俸給表を設け、科学技術者が優遇されることが望ましいから、その実現方について配慮されるよう要望する。

4-16

庶発第745号 昭和32年10月8日

科学技術庁長官 正力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

第2回原子力平和利用国際会議について(要望)

標記のことについて、本会議第25回総会の議により、下記のとおり要望します。

記

昭和33年9月ジュネーブで開催される第2回原子力平和利用国際会議は、世界の原子力平和利用の歴史において画期的な意義をもつであろうと予想される。政府は、この会議の重要性を認め、速かに十分な準備体制を整え、わが国が積極的役割を果すことができるよう取計らわれるとともに、この会議の成果が、わが国における原子力研究開発の長期計画の中に正しくみ入れられるよう考慮されたい。

なお、この会議が学術的討論を主としている点にかんがみ、準備を進められる際には、本会議の意見を十分尊重されるようとくに要望する。

4-17

庶発第794号 昭和32年10月28日

科学技術庁長官 正力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

研究に従事する公務員の俸給表の適用について(要望)

標記のことについて、本会議第134回運営審議会の議を経て、下記のとおり要望します。

記

政府は、さきに公務員制度の給与改正にあたり、研究に従事する公務員については、とくにこれらの職員を優遇するため研究職の職種を新たに設け、その俸給表を作成した。その際、本会議では、研